



柳川自校だより

令和 6 年

12 月号

〒 839-0242

柳川市大和町豊原100

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

今年も、残り一ヶ月となりました。

最近では、急に気温が下がり寒さを感じる日が多くなり、めっきり冬到来って感じですね(^^;)

インフルエンザ・コロナ・マイコプラズマ肺炎等の感染症が、増加傾向にありますので、感染対策を行い体調管理に十分注意しましょう。と



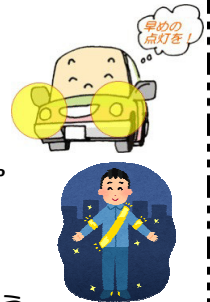
年末の交通安全県民運動が実施されます!!

運動期間 令和6年12月11日(水)~12月31日(火)



夕暮れ時以降の交通事故防止~横断歩道マナーアップ運動の推進~

- 夕暮れ時の**早めのライト点灯**、夜間の対向車や先行車がない状況での**ハイビーム活用**に努めましょう。
- 横断歩道に横断者がいる時は、**一時停止して横断者を優先**させましょう。
- 夕暮れ時以降に外出するときは、**反射材用品**や**明るい服装**を着用しましょう。
- 横断する時は、車が確実に停止するのを待ち、近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し安全な交通行動を心掛けましょう。



飲酒運転の撲滅

- 飲酒するときは体調と翌日の運転予定を考慮して、「**適正飲酒**」を心がけましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- **飲酒運転は犯罪**です。「**飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない**」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら**必ず110番通報**しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際は、**ヘルメット**を着用しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車は車両であり、**車道通行が原則、歩道は例外**です。交通ルールを守り、歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。
- 特定小型原動機付自転車の**正しい知識と交通ルール**を理解し**安全に利用**しましょう。

